

直方市自治区公民館連合会 地域活動の紹介シリーズ ①



「地域の活動って?」「どうしたら参加できるの?」「私の地域はどんなまち?」
あまり知られていない各校区の活動を、市民の皆さんにご紹介します。

「新入校区」 校区のスローガン いきいきと笑顔で暮らせるこころ豊かなまちづくり



校区最大の行事(パークゴルフ大会)

新入校区は、6つの自治区公民館で構成される「1,114世帯」の地域です。新入校区には「新入福祉協議会」も組織され、公民館活動と福祉協議会事業を協力しながら行っています。「元気で高齢者が安心して住める」「子どもたちが地域の良き文化を伝授できる」環境整備を心がけています。

校区公民館を中心に「校区社会協議会」「民生委員児童委員」「直方市消防団第6分団第1部」「新入村塾」が活動します。

- 主な行事**
- ◆パークゴルフ大会→盛り上がり「白熱」します。
 - ◆新入小学校高学年→年2回の「花植え」(村塾)
 - ◆消防団との地区全体の「安全/安心」パトロール。
 - ◆公民館単位の防災訓練→全体防災協議会へ。
 - ◆毎年の植木中学との「カラビナ活動」



小学4年生の定植

6自治区公民館の紹介 ①中心的事 ②③子供会行事 ④⑤老人会行事 などです。

新入校区では、各活動を通じて直方市自治区公民館連合会が益々発展し、自公連事業を確立しながら、かつ行政の支えとなり、市の発展に貢献したいと考えています。

鴨生田自治区公民館



中井館長
環境衛生

- ①どんどん焼き
- ②体験学習
- ③盆踊り
- ④新生会
- ⑤花壇手入れ/定期パトロール
(サロン、ゴルフ等多彩)

当公民館は、上新入の山部を宅地造成した住宅地で「鴨生田団地」と言います。世帯数は374世帯、人口は1,027人で構成されています。多数の会員と『住民の「和」を基本に、より住み良い団地づくり』をモットーに、一体となって運営しています。

上新入川東自治区公民館



田代(徳)館長
会計

- ・地域の絆を深め安心・安全な街づくりを目指します。
- ①文化祭、高齢者の集い(記念品)
- ②年末餅つき、夏ラジオ体操
- ③どんどん焼き、盆踊り
- ④新入さわやかクラブ(老人会)
- ⑤視察研修日帰りバスハイク

グランドゴルフ(健康運動、景品ゲット)、六ヶ岳健康登山、文化面では学習会(防災、AED、直方歴史、女性交流)・クラブ活動(卓球、絵手紙、民舞、生け花、体操3種類、男性料理教室、カラオケ、太極拳)等で一体化を進めています。

上新入川西自治区公民館



石田館長
環境衛生

- ①毎月防災・防犯パトロール実施中
- ②盆踊り・餅つき・クリスマス会
- ③廃品回収
- ④誕生会、健康体操
- ⑤健康サロン(ゴルフ等多彩)

犬鳴川の西側地区に位置し、緑豊かでのどかな田園風景が素晴らしい所です。子育て環境にも大変良く、六ヶ岳山頂への直方側からの登山口もあります。また東は、福智山の眺めも良好。一方で、地域は起伏の激しい場所にあるため「防災」には注意を払っています。

下新入自治区公民館



田代(英)館長
校区長

- ・支え合い ・明るい地域づくり
- ①熟年の集いを中心に年1回開催
- ②幼稚園児の踊り
- ③小学6年生への卒業記念
- ④婦人部も参加
- ⑤大ビンゴ大会等



いきいき体操



コミュニティカフェ

天神自治区公民館



長田館長
防犯

- ①盆踊り
- ②もちつき&クリスマス会
- ③歓送迎会
- ④敬老会(70歳以上)誕生会、サロン
- ⑤体操教室、元気サロン

天神自治区公民館は昭和48年に発足し、現在の加入世帯数は144世帯です。コンパクトで戸建て中心の住宅地が多いため、人と人とのつながりがあり、元気で安心して住むことのできる団地となっています。

長田自治区公民館



岸田館長
副校区長

- ・皆が寄り添える元気な地域に!
- ①長田を語ろう会イベント/毎週パトロール
- ②こども七夕様、盆踊り大会
- ③こどもクリスマス会、イルミネーション
- ④白寿会(誕生会、元気サロン)
- ⑤日帰り旅行、敬老会

長田地域は、古い地域で昔からいる人と新しく転居した人が共存しています。6公民館で一番小さな規模です。色んな行事を皆で協力して行っています。また「校区社会協議会担当公民館」として、他の公民館の協力のもと「福祉の掘り下げ」にも力を入れています。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

市では、今年 7 月 19 日に農業委員の任期が満了することに伴い、次のとおり、農業委員および農地利用最適化推進委員の募集を行います。

農業委員

農地利用最適化推進委員

主 な 業 務 概 要

- ◎農地法に基づく許認可に伴う審議、議決および現地調査（議決権あり）
- ◎推進委員と連携して農地の集約化や耕作放棄地の解消などの現場活動
- ◎農家からの相談対応、助言、指導

- ◎農地法に基づく許認可に伴う意見の陳述および現地調査（議決権なし）
- ◎担当する地区での農地の集約化や耕作放棄地の解消などの現場活動
- ◎農家からの相談対応、助言、指導

任 期

令和 2 年 7 月 20 日～令和 5 年 7 月 19 日（3 年間）

報 酬

月額 35,400 円

月額 32,400 円

募 集 人 数

14 人以内

7 人以内

受 付 期 間

4 月 1 日（水）～4 月 30 日（木） 午前 8 時 30 分～午後 5 時

※土・日・祝日を除く（郵送の場合は受付期間内必着。当日消印有効ではありません。）

推 薦 ・ 応 募 方 法

所定の書類に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局へ提出

推薦・応募の際は、「直方市農業委員募集要項」または、「直方市農地利用最適化推進委員募集要項」をご覧ください。

事前にご確認いただきたいことや、必要書類を掲載しています。要項は、直方市ホームページからダウンロードするか、農業委員会事務局窓口で受け取れます。

選 任 方 法

農業委員会委員候補者選考委員会において書類審査等を行い、市議会の同意を得て市長が任命する。

農地利用最適化推進委員候補者選考委員会において書類審査等を行い、農業委員会が委嘱する。

そ の 他

推薦・応募できる者は、農地につきその耕作を営む者またはその家族で、農業委員会が認めた者となります（利害関係を有しない者を除く）。

不明な点等は、書類の作成・提出の前にお問い合わせください。

問い合わせ先

農業委員会事務局 TEL 25－2333